

(別紙4)

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	宮崎県 宮崎市						
プランの名称	宮崎市病院事業経営計画						
策 定 日	平成 21 年 3 月 30 日						
対 象 期 間	平成 20 年度 ～ 平成 24 年度						
病院の現状	病 院 名	宮崎市立田野病院					
	所 在 地	宮崎市田野町乙7696番地					
	病 床 数	一般病床 42床					
	診 療 科 目	内科、小児科、外科、整形外科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>田野地域で唯一の病院として、また、宮崎市で唯一の市立病院として、宮崎市南部の医療を支えるとともに、病院に併設する介護老人保健施設や他の医療機関との連携により、地域住民の健康と福祉の増進を図る。</p> <p>① 地域に根ざした医療 ② 救急医療の確保 ③ プライマリーケアの充実 ④ 介護施設等との連携</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>上記の役割に資するため、一般会計から病院事業会計に対して次の財政措置を行う。</p> <p>① 普通交付税及び特別交付税の算定基準を基に算定した額 ② 介護老人保健施設の建設費の償還及び病院事業会計職員に対する予防接種に要する経費</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(病院)	102.8%	102.5%	101.5%	86.1%	90.5%	
	経常収支比率(老健)	101.5%	98.5%	98.6%	98.6%	98.6%	
	経常収支比率【全体】	102.5%	101.4%	100.7%	89.0%	92.4%	
	職員給与費比率(病院)	120.4%	77.4%	77.4%	77.4%	76.6%	
	職員給与費比率(老健)	79.4%	82.0%	82.0%	82.0%	82.0%	
	職員給与費比率【全体】	108.7%	78.7%	78.7%	78.7%	78.2%	
	病床利用率	101.3%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	
	平均在院日数	23.5日	23.0日	23.0日	23.0日	23.0日	
	一日平均外来患者数	121.8人	130.0人	130.0人	130.0人	140.0人	
	一日平均入所者数	46.0人	47.0人	47.0人	47.0人	47.0人	
	一日平均通所者数	15.3人	18.0人	18.0人	18.0人	18.0人	
上記目標数値設定の考え方	<p>本市の病院事業は、附帯事業として介護老人保健施設「さざんか苑」を設置しているため、介護老人保健施設事業に係る指標を設定した。また、病床利用率はほぼ100%であるため、経常収支に係る他の指標として、平均在院日数と外来患者数を選択した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 24年度) ※平成21～23年度の病院改築整備により一時的に赤字となる見込み</p>						

				団体名 (病院名)	宮崎市 (宮崎市立田野病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急車による患者数		82人	90人	90人	90人	90人	年間延べ人数
手術件数		24件	25件	20件	20件	25件	年間延べ件数
健康相談件数		280件	300件	300件	300件	300件	年間延べ件数
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	給食部門、清掃、事務部門など業務の効率化及び経費削減が見込まれるものを精査し、アウトソーシングを積極的に取り入れる。					
	事業規模・形態の見直し	看護体制の整備と在院日数の管理強化によって、平成19年度に入院基本料を15:1から13:1へランクアップさせた。 病床数については、利用率が100%前後で推移していることに加え、近隣診療所の保有病床数が減少していることから、将来的な増床の可能性を検討する。					
	経費削減・抑制対策	支出の中で大きな割合を占める人件費について、臨時・嘱託職員の活用、業務の兼務化等によってその抑制を図る。 また、ジェネリック医薬品の活用や省エネルギー・省資源対策の強化により、経費の削減を図る。					
	収入増加・確保対策	改築整備に伴う病院機能の活用と各種指導の強化により増収を図る。 ・永久磁石型オープンMRIの導入 ・病室の構成と室料の見直し、デイルームでの食事提供 ・検診機能の充実、利用者の利便性の向上、それらのPR強化 ・薬剤管理指導、栄養指導の件数増					
	その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	102.70%	18年度	95.40%	19年度	101.30%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成18年1月の宮崎市・田野町の合併により、新市建設計画の重要事業に病院整備が位置付けられ、現在地で診療を続けながら改築工事を行う方針が決定された。(診療科目、病床数は現在と同じ) 18年度 田野病院等整備基本計画書の策定 19～20年度 基本・実施設計 21～23年度 病院改築工事(22年度に一部共用開始、23年度末に整備完了)					

団体名 (病院名)	宮崎市 (宮崎市立田野病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	宮崎東諸県医療圏(1市3町)における病院数は41(うち国立2、県立2、市立1)で、既存病床数は基準病床数を上回っている。 また、田野地域における医療機関は、市立病院1(42床)、有床診療所1(19床)、無床診療所3という状況にある。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	圏域内の市町村立病院は、宮崎市立田野病院のみであり、「再編・ネットワーク化」の対象となる他の市町村立病院は無いが、今後とも最大限の経営の効率化を図りながら、当該病院の役割に応じて、圏域内の他の医療機関との連携を深めていくことが必要と考えられる。 ※平成21年3月宮崎県策定の「市町村立病院の今後のあり方について」から抜粋		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>  平成25年度	<内容>  再編・ネットワーク化については、周辺病院の動向を注視しながら、県や関係機関との情報交換・協議を行っていきたい。 また、地域連携については、現在すでに県立宮崎病院や宮崎市郡医師会病院など複数の病院のクリティカルパスに加入しているが、今後もこの拡大・強化を図りながら更に連携を深めていく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	点検・評価は、健康管理部に総務部、財務部を加えた庁内組織にて行う。 (構成) 健康管理部長、病院長、総務医事課、保健所長、保健総務課、総務部長、人事課、財務部長、財政課)		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	決算報告前の9月～10月		
その他特記事項				

(別紙)

団体名  
(病院名)

宮崎市 (宮崎市立田野病院)

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 医 業 収 益 a	494	544	530	530	530	535
	(1) 料 金 収 入	479	532	519	519	519	524
	(2) そ の 他	15	11	11	11	11	11
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	346	563	307	323	326	328
	(1) 他会計負担金・補助金	129	334	84	101	103	105
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	3	1	1	1	1	1
	(3) そ の 他	213	228	222	222	222	222
	経 常 収 益 (A)	840	1,106	837	853	856	863
	入	1. 医 業 費 用 b	579	843	588	603	729
(1) 職 員 給 与 費 c		422	655	410	410	410	410
(2) 材 料 費		93	106	110	110	110	110
(3) 経 費		49	52	53	53	53	53
(4) 減 価 償 却 費		13	27	12	10	8	43
(5) そ の 他		1	3	3	20	148	74
2. 医 業 外 費 用		246	237	237	244	233	243
(1) 支 払 利 息		15	15	14	21	10	20
(2) そ の 他		230	222	223	223	223	223
経 常 費 用 (B)		824	1,079	825	847	962	933
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		16	27	12	6	▲ 106	▲ 71
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		16	27	12	6	▲ 106	▲ 71
累 積 欠 損 金 (G)		▲ 19	▲ 45	▲ 29	▲ 35	71	142
不良債務	流 動 資 産 (ア)	543	839	861	855	908	899
	流 動 負 債 (イ)	37	23	23	23	23	23
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 額 (オ)	▲ 506	▲ 816	▲ 838	▲ 831	▲ 885	▲ 876	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		▲ 32	▲ 310	▲ 22	7	▲ 54	9
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		101.9	102.5	101.4	100.7	89.0	92.4
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		▲ 102.3	▲ 150.0	▲ 158.1	▲ 156.8	▲ 167.0	▲ 163.7
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		85.5	64.5	90.1	87.8	72.7	77.5
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		85.2	120.4	77.4	77.4	77.4	76.6
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病 床 利 用 率		95.4	101.3	98.0	98.0	98.0	98.0

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	宮崎市 (宮崎市立田野病院)
--------------	----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	425	575	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	8	11	12	12	10	10	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	405	259	0	
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	41	
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	8	11	12	417	694	627	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	8	11	12	417	694	627	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	0	3	7	416	686	678
		2. 企 業 債 償 還 金	12	12	13	50	10	10
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
4. そ の 他		0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (B)		12	15	20	466	696	689	
差引不足額 (B)-(A) (C)	4	4	8	49	2	62		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	4	4	8	4	0	0	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	45	2	62	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	4	4	8	49	2	62		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0		
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( 53 ) 129	( 260 ) 334	( 11 ) 84	( 11 ) 101	( 10 ) 103	( 9 ) 105
資 本 的 収 支	( 8 ) 8	( 8 ) 11	( 9 ) 12	( 9 ) 12	( 10 ) 10	( 10 ) 10
合 計	( 60 ) 137	( 269 ) 345	( 20 ) 96	( 20 ) 113	( 20 ) 113	( 20 ) 116

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

本計画の対象期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とする。  
 また、計画の内容については、点検・評価を行いながら、随時見直しを行うものとする。

## 1. 施設の概要

### 宮崎市立田野病院

所在地	宮崎市田野町乙7696番地
構造※	(現在) 鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積2,587.02㎡ (改築後) 鉄筋コンクリート造3階建て 延床面積4,128.81㎡
病床数	一般病床 42床
診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、耳鼻いんこう科 リハビリテーション科

※ 平成21年度から現在地で改築整備に着手し、平成22年度中に一部共用開始、平成23年度末に整備完了の予定。

### 宮崎市介護老人保健施設「さざんか苑」

所在地	宮崎市田野町乙7691番地3
構造	鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積1,853.03㎡
定数	(入所) 50床 (通所) 20人

## 2. 公立病院として今後果たすべき役割

田野地域(合併前の旧田野町)で唯一の病院として、また、宮崎市で唯一の市立病院として、宮崎市南部の医療を支えるとともに、病院に併設する介護老人保健施設や他の医療機関との連携により、地域住民の健康と福祉の増進を図る。

### ① 地域に根ざした医療

訪問診療や看護体制の強化により在宅医療の充実を促進し、家庭と病院との連携を強化することによって、安心・安全で家族と共に支えられた在宅での療養を可能にする。

### ② 救急医療の確保

宮崎市南部地域の救急医療を支える。

他の救急指定病院や大学病院、県立病院、専門性の高い病院との連携により、救急患者に対する初期救急、重度救急、高度救急など状況に応じた適切な対応を行う。

### ③ プライマリーケアの充実

超高齢化社会に対応すべく、患者のみならず家族を含めた医療サポートを行い、患者及び家族の精神的負担等の軽減を図る。

④ 介護施設等との連携

近隣施設への定期的な訪問診療の定着化を図り、施設及び利用者の負担軽減と健康管理の充実を促進する。

3. 一般会計における経費負担の考え方

前記の役割に資するため、一般会計から病院事業会計に対して次の財政措置を行う。

- ① 普通交付税及び特別交付税の算定基準を基に算定した額
- ② 介護老人保健施設の建設費の償還及び病院事業会計職員に対する予防接種に要する経費

4. 経営の効率化に係る計画

(1) 主な数値目標

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
経常収支比率（病院）	102.8%	102.5%	101.5%	86.1%	90.5%	100.2%	
経常収支比率（老健）	101.5%	98.5%	98.6%	98.6%	98.6%	100.6%	
経常収支比率【全体】	102.5%	101.4%	100.7%	89.0%	92.4%	100.3%	
職員給与費比率（病院）	120.4%	77.4%	77.4%	77.4%	76.6%	70.6%	
職員給与費比率（老健）	79.4%	82.0%	82.0%	82.0%	82.0%	80.1%	
職員給与費比率【全体】	108.7%	78.7%	78.7%	78.7%	78.2%	73.2%	
病床利用率	101.3%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	
平均在院日数	23.5日	23.0日	23.0日	23.0日	23.0日	22.5日	
一日平均外来患者数	121.8人	130.0人	130.0人	130.0人	140.0人	150.0人	
一日平均入所者数	46.0人	47.0人	47.0人	47.0人	47.0人	48.0人	
一日平均通所者数	15.3人	18.0人	18.0人	18.0人	18.0人	18.5人	
救急車による患者数	82人	90人	90人	90人	90人	95人	年間延べ人数
手術件数	24件	25件	20件	20件	25件	35件	年間延べ件数
健康相談件数	280件	300件	300件	300件	300件	400件	年間延べ件数

- ・ 本市の病院事業は、附帯事業として介護老人保健施設「さざんか苑」を設置しているため、病院だけでなく介護老人保健施設事業に係る指標を数値目標に設定している。
- ・ 経常収支については、平成11年度から21年度まで継続して黒字を確保しているところであるが、22年度と23年度においては、病院の改築整備に伴う現施設の除却処理が発生するため、一時的に赤字を計上する見込みとなっている。

## (2) 目標達成に向けた取組み

### ① 民間的経営手法の導入

給食部門、清掃、事務部門など業務の効率化及び経費削減が見込まれるものを精査し、アウトソーシングを積極的に取り入れる。

### ② 事業規模・形態の見直し

看護体制の整備と在院日数の管理強化によって、平成 19 年度に入院基本料を 15 : 1 から 13 : 1 へランクアップさせた。

病床数については、利用率が 100%前後で推移していることに加え、近隣診療所の保有病床数が減少していることから、将来的な増床の可能性を検討する。

### ③ 経費削減・抑制対策

支出の中で大きな割合を占める人件費について、臨時・嘱託職員の活用、業務の兼務化等によってその抑制を図る。

また、ジェネリック医薬品の活用や省エネルギー・省資源対策の強化により、経費の削減を図る。

### ④ 収入増加・確保対策

改築整備に伴う病院機能の活用と各種指導の強化により増収を図る。

- ・永久磁石型オープンMRIの導入
- ・病室の構成と室料の見直し、デイルームでの食事提供
- ・検診機能の充実、利用者の利便性の向上、それらのPR強化
- ・薬剤管理指導、栄養指導の件数増

## (3) 各年度の収支計画

【別紙に記載】

## 5. 再編・ネットワーク化に係る計画

### (1) 二次医療圏内の公立病院等配置の現況

宮崎東諸県医療圏（1市3町）における病院数は41（うち国立2、県立2、市立1）で、既存病床数は基準病床数を上回っている。

また、田野地域における医療機関は、市立病院1（42床）、有床診療所1（19床）、無床診療所3という状況にある。

## (2) 宮崎県医療計画等における今後の方向性

平成21年3月に宮崎県が策定した「市町村立病院の今後のあり方について」において、次のような記載がなされている。

圏域内の市町村立病院は、宮崎市立田野病院のみであり、「再編・ネットワーク化」の対象となる他の市町村立病院は無いが、今後とも最大限の経営の効率化を図りながら、当該病院の役割に応じて、圏域内の他の医療機関との連携を深めていくことが必要と考えられる。

## (3) 再編・ネットワーク化に係る検討

再編・ネットワーク化については、上記のとおり現時点での実現性はないと思われるが、引き続き周辺病院の動向を注視しながら、県や関係機関との情報交換及び必要に応じた協議を行っていきたい。

また、地域連携については、現在すでに県立宮崎病院や宮崎市郡医師会病院など複数の病院のクリティカルパスに加入しているが、今後もこの拡大・強化を図りながら更に連携を深めていく。

## 6. 経営形態の見直しに係る計画

田野病院では、昭和43年度から公営企業会計（財務適用）を導入し、平成11年度から毎年度黒字を確保し安定した経営を続けている。

しかしながら平成21年度以降については、3年間に渡る施設の改築整備を予定していることから、工事期間中の患者動向や完了後の効果、整備に要する実経費など不確定な要素が多数あり、収支の推計が困難な状況にある。

従って、当面は現形態のまま最大限の経営努力を行うとともに、各指標のローリングと分析を随時行いながら、整備完了後3年程度を目処に方向性を取りまとめたい。

## 7. 点検・評価等の体制

本計画の点検・評価については、健康管理部に総務部、財務部を加えた庁内組織で行い、その時期は、決算報告前（9月～10月）に毎年行うものとする。

（構成）健康管理部長、病院長、総務医事課、保健所長、保健総務課、  
総務部長、人事課、財務部長、財政課

また、本計画の公表については、宮崎市ホームページへの掲載と市民情報センターでの閲覧にて行うものとする。